

保護者 様

東京都立淵江高等学校長  
高 幹 明  
(公 印 省 略)

9 月 2 7 日以降の本校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

東京都教育委員会の指示により、下記のように対応させていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 登校および学習活動等について

- (1) 9 月 2 7 日 (月) から同月 3 0 日 (木) まで、全学年登校といたします。登校時刻に変更はございませんが、感染症対策を強化するため、3 0 分×6 時間の短縮時程を継続いたします。同月 2 7 日 (月) について、文化祭の片づけおよび閉会式実施する予定です (授業は実施いたしません)。

時限等	時間
登校	午前 8 時 4 5 分
第 1 時限	午前 9 時から午前 9 時 3 0 分まで
第 2 時限	午前 9 時 4 0 分から午前 1 0 時 1 0 分まで
第 3 時限	午前 1 0 時 2 0 分から午前 1 0 時 5 0 分まで
第 4 時限	午前 1 1 時から午前 1 1 時 3 0 分まで
第 5 時限	午前 1 1 時 5 0 分から午後 0 時 2 0 分まで
第 6 時限	午後 0 時 3 0 分から午後 1 時まで

- (2) 飲食の場面では感染リスクが高まるとされていることから、9 月 2 7 日 (月) から同月 3 0 日 (木) までの短縮時程期間において、昼休み及び昼食時間を設けないことといたします。昼食の準備は必要ございません。授業後は速やかに帰宅するよう、お子様に指導いたします。

2 ご家庭へのお願い

- (1) お子様の健康観察を行い、検温表への記録を続けてください。検温後、以下の症状が認められる場合、自宅で静養させてください。
- (ア) 3 7℃以上の発熱が認められる。
  - (イ) 頭痛、咳やくしゃみ、のどの痛み、強い倦怠感が認められる。
  - (ウ) 腹痛や下痢がある。
  - (エ) 息苦しさやだるさがある。
  - (オ) 味覚、嗅覚の異常がある。

裏面に続きます

(2) ご家庭におかれましても、マスクの準備と着用、不要不急の外出を避けること、手洗いの励行、喫食時における黙食等、感染症対策について、ご理解とご協力をお願いいたします。

3 10月4日(月)以降の教育活動について

感染症の状況を鑑み、段階的に教育活動を再開する予定です。各時限の日程等、別途通知いたします。

4 その他

ご質問等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。また、お子様やご家族が、PCR検査等、新型コロナウイルス感染症の検査をお受けになると決まった場合は、すぐに学校までご連絡ください。

**【担 当】**

副校長 長谷川 文夫

電 話 03(3885)6971

ファクシミリ 03(3860)1308